

令和6年 第2回西予市議会定例会産業建設常任委員会会議録

1. 開催日時 令和6年6月20日 議案第67号 令和6年度西予市一般会計補正予算(第2号)
1. 開催場所 西予市議会第3委員会室
1. 開 会 令和6年6月20日 議案第70号 令和6年度西予市水道事業会計補正予算(第1号)
- 午前 9時00分
1. 閉 会 令和6年6月20日 議案第71号 令和6年度西予市下水道事業会計補正予算(第1号)
- 午前11時10分
1. 出 席 委 員 議案第74号 市道路線の認定について
- 委員長 兵頭 学
- 副委員長 山下 昌和
- 委員 宇都宮久見子
- 委員 宇都宮俊文
- 委員 河野 清一
- 委員 森川 一義
1. 欠 席 委 員 別紙のとおり
- な し
1. 出席説明員
- | | |
|------------|-------|
| 建設部長 | 三瀬 計浩 |
| 産業部長 | 兵頭 章夫 |
| 上下水道課長 | 紙崎 順一 |
| 建設課長 | 宮本 勘滋 |
| 経済振興課長 | 岡田 拓郎 |
| 農業水産課長 | 松末 博 |
| 林業課長 | 酒井 淳二 |
| 上下水道課長補佐 | 大内 俊二 |
| 上下水道課長補佐 | 清水 宣行 |
| 上下水道課係長 | 山本 裕樹 |
| 上下水道課係長 | 山本 新也 |
| 建設課長補佐 | 桐山 正男 |
| 建設課長補佐 | 松本 幸祐 |
| 建設課長補佐 | 大塚 洋平 |
| 経済振興課長補佐 | 古川 郁夫 |
| 経済振興課長補佐 | 野本 伸治 |
| ゾオパーク推進室長 | 篠藤 武士 |
| 経済振興課係長 | 竹本 明人 |
| ゾオパーク推進室係長 | 中村 忠史 |
| 農業水産課長補佐 | 林 敬次 |
| 農業水産課係長 | 那須 重昭 |
| 農業水産課係長 | 上杉 敏也 |
| 林業課長補佐 | 村上征士郎 |
| 林業課係長 | 松本 知也 |
1. 出席議会事務局職員
- 書記 松本 史子
1. 会議に付した事件

開会 午前 9 時 00 分

○山下副委員長

開会にあたり、委員長より挨拶があります。

○兵頭委員長

挨拶を行う。

○山下副委員長

次に、三瀬建設部長より挨拶をお願いいたします。

○三瀬建設部長

挨拶を行う。

○山下副委員長

それでは議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得て発言してください。また、委員会室への携帯電話の持込みは御遠慮ください。

それではこれより進行は委員長が行います。

【建設部】

【上下水道課】

○兵頭委員長

これより、上下水道課についての審査を行います。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」のうち、上下水道課所管分を議題といたします。

担当課長の紙崎課長の説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは、議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」上下水道課所管分につきまして御説明を申し上げます。

初めに、一般会計補正予算書の 29 ページをお開きください。

今回の補正は、中山間地域の人口減少、高齢化により、水源管理が困難な過疎集落におきまして、小規模分散型水循環システムを利用し、経済的効果や管理の省力化による住民の利用可能性を検証するため、持続的給水モデル実証事業を行う予算を計上するものでございます。

まず歳出でございますが、4 款衛生費、4 項水道費、1 目水道費、12 節委託料、その他委託料、持続的給水モデル実証事業 2172 万 5000 円を計上しております。

歳入でございますけれども、補正予算書の 12 ページをお開きください。

財源といたしまして、14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、8 目総務費国庫補助金、2 節地域振興費国庫補助金、過疎地域持続的発展支援交付金 2000 万円を計上しております。

続きまして、補正予算書の 37 ページをお開きください。

三瓶安土地区で実施しております、雨水公共下水道事業における、社会資本整備総合交付金の配分通知に伴う事業費の減額及び財源の調整でございます。

歳出でございますが、8 款土木費、5 項都市計画費、7 目雨水公共下水道事業費、14 節工事請負費の国庫補助対象分を、内示額に合わせまして 6720 万円を減額しております。補正後の予算額を 2 億 3880 万円としております。

次に歳入でございますが、補正予算書 12 ページをお開きください。

14 款国庫支出金、2 項国庫補助金、5 目土木費国庫補助金、3 節都市計画費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（下水道）（防災・安全交付金）を配分額に合わせまして 3360 万円減額をしております。事業費の減額に伴い、起債借入額も減額をしております。

補正予算書の 14 ページをお開きください。

21 款市債、1 項市債、5 目土木債、7 節都市計画債を 3360 万円減額をしております。

以上で令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）上下水道課所管分の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいようお願い申し上げます。

○兵頭委員長

紙崎課長の説明は終わりました。

それではこれより本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

○宇都宮久見子委員

予算書 29 ページ、今回新規の持続的給水モデル実証事業について、どういった内容のことなのか、もう少し説明をいただけたらと思います。

○紙崎上下水道課長

それでは持続的給水モデル事業の説明ですが、説明資料①を提出しておりますけれども、そちらのほうをまず見ていただけたらと思います。小規模分散型水循環システムというものです。5 ペー

ジ目を開いていただけたらと思います。その事業概要のシステムイメージという図があると思いますけれども、ちょっと小さいんですが、これで説明いたします。

まず御家庭で使う水ですけれども、それを使つた後、また循環システムにより水を再生して、もう一度その水を使って水道等の給水によらずにそのシステムのみで生活ができるというシステムでございます。これにつきまして昨年度、愛媛県において城川町土居地区におきまして実証事業が始まっています。

今年度その土居地区なんですけれども、そこについて水道の未給水地域の地元で作られておる小さな水道施設なんですけれども、その中の1軒で今実証されております。

今回そこの区域の中のあと数軒、2軒程度なんですけれども、そこでもあわせて実証をするということで、今回予算を計上させていただいております。

以上、答弁とさせていただきます。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時11分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前9時14分）

○河野委員

久見子委員が言われとる水の実証事業ですけれども、これは今、令和5年度実証されるとこがあると思いますけれども、そこを含めて、事業なのか、関係する水道組合全戸に対する事業なのか、そこら辺の説明をお願いします。

○紙崎上下水道課長

ただいまの御質問でございますけれども、昨年度から愛媛県のほうで実施をしております家屋1戸がありますけれども、そこを含めまして給水区域の中で、実証をするものでございます。今回の予算であと2軒の予算を計上しております。全部で3軒が、実証の対象という形になります。

以上で答弁とさせていただきます。

○河野委員

これは今されとる、3軒分も含めた金額ですか。

○紙崎上下水道課長

失礼いたしました。今現在、県のほうで事業を行われとる分につきましては、今回の予算の中には入っておりません。その分については県のほう

の事業予算ということになっております。

以上答弁とさせていただきます。

○河野委員

過疎地に行くと、やはり、十分な水道の施設がないところたくさんあるわけなんですけれども、各一戸一戸の家につけるんではなくて、上水道、小規模の上水道全体をこういったシステムで給水するというような取組はできないのか、お願いいいたします。

○紙崎上下水道課長

今回の実証事業でございますけれども、につきましては大きな給水区域ではなく、1軒1軒の実証事業ということになっておりますけれども、今後水道施設が老朽化しておりますので、そこら辺で大きな更新、また耐震化に大きな費用がかかってきます。そういうところにつきまして、区域内に、こういう循環システムを普及していって、最終的にその更新費用を更新費用と比べてシステムを入れていったほうが安く上がるんじゃないかというようなことも、実証の中では、検討していくことではあるんですけども、実質、そこまで行き着くかどうかというのはまだちょっと未定なところでございます。

以上答弁とさせていただきます。

○山下副委員長

私もこの小規模の分散型の水循環システムについて非常に今後、検討しなければいけない課題だなと思います。ただ、ここにも課題に挙げてますように、かなりの高額な金額になりますので、やっぱり個々の家にこれを設置するっていうこと 자체、かなりの補助金になり、その辺りを考慮しなければ、循環システムとしてはかなり有効ではあると思いますけども、資金的なところで今後、かなり大変になるんじゃないかなと。その辺りちょっと危惧しますので、市のお考えをお聞きできたらと思います。

○三瀬建設部長

ただいまの御質問ですが、市としましても、今県が実施をしております事業、そして今年度市で実施をします事業を通して、費用対効果であったり、地域の地形的な条件とかいろいろなものが、今後管理していく上にもこれに切替えていく上でも、いろんな条件を考慮して、市の方針も立てていかないといけないと思っておりますので、

実証として一番は費用対効果というところになってくるかと思いますので、そこを十分に分析して、今後対応をしていきたいと思っております。

○森川委員

循環システムは飲み水に使えるんですね。

○紙崎上下水道課長

飲用に使えるのかという御質問だと思いますけれども、現在循環させております水につきましては、飲用の水質検査があるんですけれども、飲用水の水質検査 50 何項目っていう件数があるんですけども、その水質検査につきましてはクリアしております。クリアしておるんですけども、生活排水を循環させるということもありますので、今現在実施をしているお宅では、飲用の水は、また別に構えられて使っておられるっていう状況でございます。

○森川委員

飲料水はどのようにして使っておられるわけですか。

○紙崎上下水道課長

ただいま実証をされるとお宅でではありますけれども、一応飲用水につきましては、ウォーターサーバーを設置させていただきまして、利用していただいておる状況でございます。

○宇都宮久見子委員

このいただいている資料の事業計画タイムスケジュールの件なんですが、愛媛県の実証実験はまだこの令和 6 年度ずっと継続ってなってるかと思うんですけど、今回の事業に関しては、来年の 2 月で一旦その報告書、実績報告ってなっている、ここで一旦切れるという感じでよろしいんですか。そのタイムスケジュールについて少し御説明願います。

○紙崎上下水道課長

タイムスケジュールという御質問でございますけれども、県のほうの実証事業を 2 カ年にわたり実施しており、市もその事業にあわせまして一緒に期間、実証するということを考えておりますけれども、交付金が 2000 万円予算を計上しておりますが、交付金自体が単年度交付金となっております。そこもありますので 2 月末、3 月末までの事業実施ということで考えております。

○河野委員

三瓶の公共下水道事業 6700 万円の減というこ

とですけれども、工事の進捗には影響ないのか、また来年に繰り越さないといけなくなるのか、そこら辺の見通しを知らせていただいたらと思います。

○紙崎上下水道課長

今回の令和 6 年度事業費の減額分につきまして、令和 7 年度予算に追加で要望を出したいと考えております。今年度の工事につきましては予定の工事費より、若干下がるわけなんですけれども、現在工事を行っています令和 5 年度の繰越予算で三瓶の漁港までの工事は終了させたいと考えておりますので、そのあとまた到達立坑が終わって、上流部に向かって進む工事費につきまして 6 年の工事で発注をする予定としておりますので、その辺につきましてはまた、工事の進捗が進むように計画を立てていきたいと考えております。

○河野委員

下水道事業よく分からんのやけど、減額されても、住民にはそんなに影響はないという感じでいいんでしょうか。

○紙崎上下水道課長

当初の目標といたしましては、今やっております推進工事が令和 7 年度事業で終了の予定でございますので、その分につきまして、7 年度の予算を国庫補助予算を要求するときに上乗せで要求いたしまして 7 年度には事業を終わらせたいと考えております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 26 分）

○兵頭委員長

再開いたします。（再開 午前 9 時 28 分）

それでは次に、議案第 70 号「令和 6 年度西予市水道事業会計補正予算（第 1 号）」及び議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」関連がありますので、これの説明を紙崎課長に求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは議案第 70 号「令和 6 年度西予市水道事業会計補正予算（第 1 号）」につきまして、議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算

（第2号）」上下水道課所管分と関連がございま
すので一括して御説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算書の1ページをお開きく
ださい。

総則から御説明を申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出におきまして、第
1款水道事業収益、第2項営業外収益を20万円増
額し、補正後予定額を7億9169万7000円とし、
第1款水道事業費用、第1項営業費用を24万
円増額し、補正後予定額を7億7635万7000円と
しております。

次に第3条では他会計からの補助金につきまし
て児童手当補助金を20万円増額し、194万
6000円としております。

以上で総則の説明とさせていただきますけれど
も、今回の補正は、児童手当制度の改正に伴いま
す、人件費の調整によるものでございます。

それでは詳細について御説明を申し上げます。

予算書の10ページをお開きください。

まず収益的支出といたしまして、1款水道事業
費用、1項営業費用、4目総係費において2節手
当、児童手当を24万円増額いたしております。
補正後1億3034万8000円としております。

次に、一般会計補正予算書の29ページをお開
きください。

児童手当制度の改正に伴う人件費の調整により
まして、4款衛生費、4項水道費、1目水道費、
18節負担金及び交付金の水道事業負担金20万円
を増額をしております。

以上で「令和6年度西予市水道事業会計補正予
算（第1号）」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう
お願いを申し上げます。

○兵頭委員長

紙崎課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

次に、議案第71号「令和6年度西予市上下水
道事業会計補正予算（第1号）」及び議案第
67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第
2号）」上下水道課所管分について、関連がござ
いますので一括議題といたします。

紙崎課長の説明を求めます。

○紙崎上下水道課長

それでは議案第71号「令和6年度西予市下水
道事業会計補正予算（第1号）」につきまして、
議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予
算（第2号）」上下水道課所管分と関連がござ
いますので、一括して御説明を申し上げます。

水道事業会計補正予算書の1ページをお開きく
ださい。

総則から御説明を申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出におきまして、収
入第1款下水道事業収益、第2項営業外収益を
215万5000円増額し、補正後予定額を8億8723万
8000円としております。

2ページをお開きください。

支出第1款下水道事業費用、第1項営業費用を
215万5000円増額し、補正後予定額を10億
2467万7000円としております。

次に第3条の資本的収入及び支出において、収
入第1款資本的収入、第1項企業債を730万円減
額、第3項補助金を810万円減額し、補正後予定
額を3億164万4000円とし、支出第1款資本的
の支出、第1項建設改良費を1555万2000円減額し、
補正後予定額を4億5234万6000円としておりま
す。

続きまして第4条では、下水道事業債の限度額
を360万円減額し2590万円とし、過疎対策事業
債の限度額を370万円減額し2580万円としてお
ります。

次に第5条の議会の議決を経なければ流用する
ことのできない経費につきまして、職員給与費を
280万3000円増額し5387万円としております。

次に第6条の他会計からの補助金について、経
営基盤強化補助金を215万5000円増額し3797万
9000円としております。

以上で総則の説明とさせていただきますけれど
も今回の補正は、人事異動等に伴う人件費の調整
並びに社会資本総合整備交付金の内定通知に伴う
事業費及び財源の調整によるものでございます。

それでは、詳細について御説明を申し上げます。
補正予算書の16ページをお開きください。

まず、収益的支出といたしまして2款下水道事
業費用、1項営業費用、4目総係費において、1節

給料、2節手当、6節法定福利費を215万5000円増額し、補正後10億2467万7000円といったしております。

補正予算書の15ページをお開きください。

収益的収入といたしまして1款下水道収益、2項営業外収益、3目他会計補助金、1節一般会計補助金、経営基盤強化215万5000円増額し8億8723万8000円としております。

次に補正予算書の18ページをお開きください。

資本的支出といたしまして4款資本的支出、1項建設改良費、1目管渠整備事業費、19節委託料を200万円減額、32節工事請負費を1420万円減額し、6目建設改良事務費、2節手当等を64万8000円増額して、補正後4億5234万6000円としております。

補正予算書17ページをお開きください。

資本的収入といたしまして3款資本的収入、1項企業債、1目1節建設改良費等の財源に充てるための企業債を730万円減額、3項補助金、1目1節国庫補助金を810万円減額し、補正後3億164万4000円としております。

次に一般会計補正予算書の30ページをお開きください。

人事異動等に伴う繰出金の調整でございます。6款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金の農業集落排水事業会計へ負担金を215万5000円増額をしております。

以上で「令和6年度西予市下水道事業会計補正予算（第1号）」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いを申し上げます。

○兵頭委員長

紙崎課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

15ページの一般会計補助金ですが、これは毎年出していかないけなくなるんですか。

○紙崎上下水道課長

一般会計補助金の経営基盤強化補助金として215万5000円増額しておりますけれども、これにつきましては人件費にかかります増額となりますので毎年繰り入れはさせていただいております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」上下水道課所管分についての賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

賛成全員で可決決定いたしました。

次に、議案第70号「令和6年度西予市水道事業会計補正予算（第1号）」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

賛成全員により可決決定いたしました。

次に、議案第71号「令和6年度西予下水道事業会計補正予算（第1号）」について原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員であります。

原案のとおり可決決定いたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時42分）

【建設課】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前9時56分）

○兵頭委員長

これより、建設課の審査を行います。

議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」のうち建設課所管分を議題といたします。

宮本課長の説明を求めます。

○宮本建設課長

それでは、議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」建設課所管分について御説明申し上げます。

資料は、お配りしている説明資料①になります。

今回内示に伴い、事業費等の変更を行う8事業をまとめておりますので、予算書とあわせて御覧

ください。

予算書は 35 ページをお開きください。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費、市道 1 級路線 7 号線舗装事業において、14 節工事請負費 250 万円を減額するものです。

当事業は、宇和町永長から小野田につながる 1 級路線 7 号線の舗装改修工事でございます。令和 6 年度当初予算にて工事請負費 2550 万円を計上しておりましたが、社会資本整備総合交付金（道路）（防災・安全交付金）の内示に伴い、事業費を減額するものでございます。歳入の減額については、予算書 11 ページが国庫補助金分、14 ページが市債分となっております。

続いて予算書は同じく 35 ページになります。

説明資料は、説明資料①の 2 行目になります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費、市道古市宮田線改良事業において、財源内訳の変更を行うものです。

当事業は、城川町土居地区地域づくり活動センターの進入口となる市道拡幅工事約 50 メーターを実施する事業ですが、令和 6 年度当初予算にて工事請負費 1950 万円を計上しておりましたが、社会資本整備総合交付金（都市防災）の内示に伴い、財源内訳の修正、国庫補助金を 940 万円減額、市債分を 940 万円増額いたします。事業費の変更はございません。歳入は予算書 12 ページが国庫補助金分、14 ページが市債分となっております。

続いて、予算書は同じく 35 ページになります。

説明資料は、説明資料①の 3 行目になります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、3 目道路新設改良費、市道荷刺大西鎌田西線改良事業において、事業費 1750 万円を減額するものでございます。

当路線は野村町蔵良地区と西地区を結ぶ重要な幹線道路ですが、幅員が狭く、見通しが悪い箇所の約 450 メーターを改良する計画でございます。令和 6 年度当初予算にて 4050 万円の工事請負費を計上しておりましたが、地方創生道整備推進交付金の内示に伴い、事業費の減額を行うものです。歳入の減額は予算書 11 ページが国庫補助金分、14 ページが市債分となっております。

続いて、予算書は 36 ページになります。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 01 分）

○兵頭委員長

再開します。（再開 午前 10 時 01 分）

○宮本建設課長

続いて予算書は 36 ページになります。

説明資料①の 4 行目になります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、5 目橋梁新設改良費、橋梁長寿命化修繕計画策定事業において、12 節委託料 3750 万円を減額するものでございます。

当事業は西予市が管理する市道橋の法定点検及び修繕計画を策定する事業でございます。令和 6 年度当初予算にて、法定点検委託業務と修繕計画策定で 1 億 2100 万円の委託料を計上しておりましたが、社会資本整備総合交付金（橋梁）（防災・安全交付金）の内示に伴い事業費の減額を行うものです。歳入は予算書 11 ページに国庫補助金減額分と、14 ページに市債分の増額分を掲載しております。

続きまして予算書は同じく 36 ページになります。

説明資料①の 5 行目になります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、5 目橋梁新設改良費、橋梁補修事業におきまして、14 節工事請負費 1050 万円を減額するものでございます。

当事業は、西予市が管理する市道橋の補修事業になります。令和 6 年度当初予算にて 2900 万円の事業費を計上しておりましたが、社会資本整備総合交付金（橋梁）（防災・安全交付金）の内示に伴い、事業費の減額を行うものでございます。歳入は予算書 11 ページに国庫補助金減額分、14 ページに市債分増額分を掲載しております。

続きまして予算書同じく 36 ページになります。資料は、説明資料①の 6 行目になります。

8 款土木費、2 項道路橋梁費、5 目橋梁新設改良費、橋梁新設・撤去事業におきまして、18 節負担金補助及び交付金 3627 万 3000 円を減額するものでございます。

当事業は、愛媛県が行う大規模特定河川事業に伴う、野村町の石久保橋架け替え事業でございます。令和 6 年度当初予算にて 4280 万円の事業費を計上しておりましたが、社会資本整備総合交付金（都市防災）の内示と、事業進捗に伴い、事業費を減額するものでございます。歳入の減額につきましては予算書 12 ページに国庫補助金分、14 ページに市債分を記載しております。

続きまして予算書は 37 ページになります。

説明資料①の 7 行目になります。

8 款土木費、5 項都市計画費、5 目都市再生整備計画事業費、野村地区都市再生整備計画事業において、14 節工事請負費 1030 万円、18 節負担金補助及び交付金 45 万円を減額するものでございます。当事業は、平成 30 年 7 月豪雨災害により被災した野村地区の復興事業でございますが、令和 6 年度当初予算にて 7016 万円の事業費を計上しておりましたが、都市構造再編集中支援事業費国庫補助金の内示に伴い、事業費を減額するものでございます。歳入の減額につきましては予算書 12 ページに国庫補助金分を掲載しております。

続きまして予算書は 37 ページになります。

説明資料①の 8 行目になります。

8 款土木費、6 項住宅費、1 目住宅管理費、地域住宅交付金事業におきまして、12 節委託料 269 万 2000 円。14 節工事請負費 1987 万 2000 円を減額するものでございます。

当事業は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、既存住宅の建て替え及び修繕を実施する事業でございます。令和 6 年度当初予算にて 3 億 4381 万円の事業費を計上しておりましたが、社会资本整備総合交付金事業（住宅管理）の内示に伴い、事業費を減額するものでございます。歳入の減額につきましては予算書 11 ページに国庫補助金分を掲載しております。

続いて予算書は 36 ページになります。

説明資料は変わりまして、説明資料②をあわせて御覧ください。

8 款土木費、3 項河川費、1 目河川総務費、流域治水実践支援プログラム事業におきまして、18 節負担金補助及び交付金補助金 409 万 9000 円を新たに計上するものでございます。

当事業は、令和 6 年度から愛媛県が新たに取組を始めます事業で、総合的な治水対策の一環として、豪雨時の雨水の河川及び水路への流出抑制を図ることを目的に、雨水貯留浸透施設の設置に要する経費に対して補助をするものでございます。対象地域は、平成 30 年 7 月豪雨により激甚な被害が発生した肱川流域の大洲市、西予市、内子町の 3 市町で、対象者は住民及び民間事業となります。補助負担割合は、設置経費の 3 分の 1 が愛媛県、3 分の 1 が西予市、残り 3 分の 1 が申請者の

負担割合となります。歳入に関しましては予算書 13 ページ、15 款県支出金、2 項県補助金、6 目土木費県補助金、5 節河川費県補助金の 381 万 6000 円でございます。これは農業水産課分の 176 万 7000 円分とあわせての受け入れとなります。

以上、「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」建設課所管分の説明とさせていただきます。

御審議の上、決定くださいますようよろしくお願ひいたします。

○兵頭委員長

宮本課長の説明は終わりました。

これより、本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山下副委員長

今の予算の説明なんですけど、ほとんど事業費が減額になってますよね。私も初めてなのではつきり分からぬんですけど、例年こういうような形の減額っていうのは、どんなんでしょう。今年特に石久保の費用なんか見ると 3627 万 3000 円の減額になってますが、事業費として、これでやつていけるかどうかっていうのはちょっと疑問に思いました。

○宮本建設課長

ただいまの質問に対する回答ですけども、例年、内示については減額が発生しております。ただ、今年については減額の幅が大きいかなというところはあるんですけども、例年、若干の減額はあります。先ほどもありましたように、石久保橋橋梁新設撤去事業になりますけども、これに関しては令和 5 年度事業からの繰越分がございまして、その分の事業進捗が若干遅れております。その分の完成見込みが令和 6 年度末とお聞きしております。この事業は、愛媛県に行っていただいている事業になりますけども、愛媛県に確認しますと、若干遅れておるということですので、今年度分はかなり予算を落とさせていただいてます。そういう事情がございます。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮俊文委員

予算ではないんですが関連になります。

公営住宅の件です。

これ旧町によってそれぞれ考え方方が違うと思います。例えば宇和町であれば、民間の住宅関連があつて、賃貸が十分あると、成り立っていくというところで、ただそれ以外、野村中心部も省いてあとそれ以外の地区では民間がやらないと。それは利益が出ないから、ないというところで公営住宅の今後の方針、もし、需要があれば建てる考えがあるのかという点と、もう一つが、お試し住宅、これ金の出どころが違うんで国の補助金で一般の家を何百万かかけて、やって貸すという仕組みがこれ国の方針なんであれなんですが、やはりこれ、矛盾点が私は前から多いと思ってます。例えば公営住宅、教員住宅があれば、それをお試し住宅に使えば要らん経費も要らないし、無駄にもならないと思います。それが余っておっても、お試し住宅に金を投資したりというところがあるんで、もう少し、さっきから言うんで出どころは違うんですが、無駄のない使い方ができんもんかなと。明浜の中でも教員住宅は余っておりながら、お試し住宅に投資したり、特にやっぱりそこら辺の問題がどうなんか。なかなか簡単には答えにくいと思うんですが、それでも、公営住宅が必要な地域も何とかあろうかと思うんですが、その辺のところ分かる範囲で構いませんから、お答え願えたらと思います。

○宮本建設課長

まずは公営住宅の今後の計画についてなんですが、先般、公営住宅等長寿命化計画見直しを行いました。まだ公表はしておりませんけども、やはり今後の人口減少等を鑑みますと、このまま戸数を維持したまま建て替えをしていくということはなかなか難しいと。だんだんこう減らしていくという傾向にございます。あと、お試し住宅の件に関してはこの場ではなかなか回答しづらい事案になりますので、今後また検討させていただいたらと思っております。

以上でございます。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山下副委員長

先ほどの流域治水実践支援プログラム事業のとこですね。これ大規模災害の後でこういったプログラムをつくられたと思うんですけども、もう少しプログラム事業についての御説明がお願いで

きたらと思うんですけど。

○宮本建設課長

今年度から始まります流域治水実践支援プログラムなんんですけども、具体的には、透水性舗装、いわゆる今結構国や県でもやられてますけども、表面に雨水がたまりにくく地中に浸透していくというふうな構造になるんですけども、そういった舗装であつたりとか、雨水貯留施設いわゆる市販で売られているタンクであつたりとか、あと浄化槽の改修で一旦そこに雨水をため込むといったものになります。あと、浸透側溝であつたり浸透枡であつたり、雨が降るといっぺんに肱川とかそういうところに流れ込むことをゆっくりさせたりとか、地中に浸透させると、そういった施設に対しての補助金になります。

○河野委員

今の流域治水の関係ですけれども、野村地区で実践されると言われたけど、実際どこをするか分かってるんですかね。

○宮本建設課長

対象になりますが西予市全域になります。野村には限定しておりません。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」の原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員であります。

当委員会としては原案どおり可決することに決定いたしました。

続きまして、議案第 74 号「市道路線の認定について」宮本課長の説明を求めます。

○宮本建設課長

それでは議案第 74 号「市道路線の認定について」御説明申し上げます。

資料は説明資料③になります。

このたび新たに認定する市道新石久保橋線は野

村町野村の石久保地区で、現在、愛媛県が実施している大規模特定河川事業において、護岸改修による引堤の影響で石久保橋の架け替えが必要となりました。そのため今回新たに新設する仮称新石久保橋と現道との取り合わせを含めた約 72 メートルを市道認定するものでございます。

橋梁架け替えの場所は、現在の石久保橋の下流約 150 メーター付近で、左岸側野村町野村 14 号 79 番地地先を起点とし、右岸側野村町野村 1 号 57 番地 5 地先までの橋長約 55.4 メーターで、有効幅員は 5 メーターの 2 径間 P C 鋼の構造となっております。架け替え工事は、河川工事と一体的に行う必要があるため、愛媛県に実施いただいております。

なお、本件に係る市道認定につきましては、先般 6 月 10 日に開催いたしました西予市道路格付専門委員会において承認をいただいているところでございます。

以上、「市道路線の認定について」の説明となります。

御審議の上、決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○兵頭委員長

宮本課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 74 号「市道路線の認定について」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決することに決定いたしました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 20 分）

【産業部】

【経済振興課】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 25 分）

今回産業部の所管になりますので、兵頭産業部

長の御挨拶をお願いいたします。

○兵頭産業部長

挨拶を行う。

○兵頭委員長

これより、経済振興課についての審査を行います。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」に岡田課長の説明を求めます。

○岡田課長

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」産業部経済振興課所管の内容について御説明させていただきます。

それでは、補正予算書に基づき歳出予算から御説明させていただきます。

補正予算書 33 ページ目を御覧ください。

7 款 1 項 2 目商工業振興費、財源の組替えによるもので事業名は記載されておりませんが、商工業振興事業、補正額はゼロ円でございます。国庫補助金の内示減額に伴う財源の組替えによるものでございまして、これによる歳出予算の増減はございません。

続きまして、6 目産業創出事業費 1970 万 1000 円減額補正でございます。事業概要欄にある事業ごとに御説明させていただきます。まず、産業創出事業費庶務事業 1695 万 1000 円分でございますが、国庫補助金の不採択を受けまして、検証業務委託料を全額減額するものでございます。

次に、企業誘致奨励金事業 275 万円の減額でございますが、国庫補助金の内示減額に伴い、報告書作成委託料を全額減額するものでございます。

続きまして、補正予算書 34 ページを御覧ください。

8 目ジオパーク推進事業費 300 万円の減額補正でございます。ジオパーク推進事業において、国庫補助金の不採択に伴いまして、国庫支出金が 1059 万 9000 円減額になったことから、事業の見直しを行い 300 万円の事業費を減額するものと、財源の組替えとして、基金繰入金を 759 万 9000 円増額するものでございます。

続きまして、9 目国際交流事業費、財源の組替えによるもので、事業名は記載されておりませんが、友好都市等交流事業、補正額はゼロ円でございます。助成金の内示減額に伴い、財源の組替えによるものであり、これにより、歳出予算の増減

はございません。

続きまして、補正予算書 45 ページを御覧ください。

10 款 6 項 4 目まちなみ保存対策費 34 万 6000 円の増額補正でございます。町並み建造物修理・修景事業におきまして、西予市宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区保存緊急対策費補助金交付要綱に基づきまして、豊後水道震源の地震により破損した建造物修繕工事を実施するものでございます。

続きまして、5 目文化の里振興費 26 万 1000 円の増額補正でございます。文化の里施設管理運営事業におきまして、国庫補助金の不採択に伴い、国庫支出金が 83 万 2000 円減額になることから、宇和米博物館 105 教室の改修に伴う工事費を市単独事業に変更し、財源の組替えとして、基金繰入金を 160 万円増額しまして、豊後水道震源の地震により破損した指定管理施設の修繕工事を実施するものでございます。

続きまして歳入について説明させていただきます。

補正予算書の 11 ページ目にお戻りください。

14 款 2 項 4 目商工費国庫補助金、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費国庫補助金 4418 万 7000 円の減額補正のうち、経済振興課所管 1 事業分 1695 万 1000 円の減額でございます。先ほど歳出予算の説明で申し上げました国庫補助金の不採択に伴いまして、全額を減額するものでございます。

続きまして、補正予算書の 12 ページを御覧ください。

5 目土木費国庫補助金、3 節都市計画費国庫補助金、説明欄にございます。都市構造再編集中支援事業費国庫補助金 1129 万 4000 円の減額のうち、経済振興課所管 1 事業分 75 万円の減額でございます。先ほど歳出予算の説明で申し上げました国庫補助金の内示減額に伴いまして、減額するものでございます。

続きまして、8 目総務費国庫補助金、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）3240 万 7000 円の減額のうち、経済振興課所管 3 事業分 430 万 6000 円の減額でございます。こちらも歳出予算の説明で申し上げましたとおり、国庫補助金の不採択に伴いまして、全額を減額するものでございます。

続きまして、補正予算書の 13 ページ目を御覧ください。

18 款 2 項 28 目ジオパーク推進基金繰入金 759 万 9000 円の増額補正でございます。こちらも歳出予算の説明で申し上げましたとおり、国庫補助金の不採択に伴う財源組替えにより増額するものでございます。

続きまして、34 目公共施設整備基金繰入金 450 万円の増額のうち、経済経済振興課所管 1 事業分 160 万円につきまして、先ほど歳出予算の説明で申し上げましたが、国庫補助金の不採択に伴う財源組替えにより増額するものでございます。

続きまして、補正予算書の 14 ページを御覧ください。

20 款 5 項 4 目雑入、7 節商工費雑入 99 万 3000 円の減額補正でございます。補正予算の説明で申し上げましたとおり、友好都市等交流事業の財源として予定しております助成金の内示減額に伴いまして、減額補正とするものでございます。

以上で、経済振興部所管分の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○兵頭委員長

岡田課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山下副委員長

国際交流のところなんですが、今までに国際交流をされた実績とかがありましたら御報告願いたいと思うんですけど。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 38 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 40 分）

○岡田課長

今ほどの質問についてお答えさせていただきます。

昨年度、モンゴルドンドゴビ県との交流をいたしました、7 月に市長と議長、関係者がモンゴルのほうへ訪問して交流をしております。3 月にはドンドゴビの県知事、関係者が西予市のほうに訪れていただきまして、交流を深めております。

今年度の事業をいたしまして、ゆるりあんを会

場としてモンゴル文化を体験できる1日イベントを計画しております。馬頭琴のライブとかですね、そういうものを披露して交流を深めていきたいなど。また、小学校、中学校等へ訪問して、そういうところの細かい交流も進めていきたいと計画をしているところでございます。

○宇都宮久見子委員

米博物館の改修の件の説明があったかと思うんですけど、補助金駄目なんで市単独事業で進めますということで、105号室の改修か何かという説明だったと思うんですが、今どういう状況で、どういう改修をされるのか説明いただけたらと思います。

○岡田課長

今の質問に対して回答いたします。

現在は展示室というふうになっておりまして、その部屋を貸し号室として利用できるように改修するよう進めております。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○宇都宮俊文委員

またこれ筋違いのことを聞くわけですが、最初の挨拶で産業部長が、田んぼダムの説明されました。139ヘクタールで13万9000トンということで私一生懸命計算したら多分10センチ計算であろうと思うんですが、田んぼで水位10センチ上げたらこんだけの数字になると。ただ一般の人が聞いてぱっとぴんとこないし、この13万9000トンというのは分からんと思うんで、せっかくこういう事業をやって、一番分かりやすいのは野村ダムで何センチ水位が減りますとか、そういう表現を、これ入れてもらったら、住民の人が聞いて、ああ、これをやることによって水位が何センチ分あるんかな。多分そんなに何メートルとはならんと思うんで。よく国で東京ドーム何個分とか言うけど、あんな説明してて何のことや分からんと思うので、一番身近なこれをやって、その水位が何センチ分対応出来ますと、そういう意識があったら、また、田んぼダムをもっと取り組んでくれとか、そっちへの予算を回してくれというような意識が出ると思うんで、そこをもう少し分かりやすく、何遍も言いますが、ダムの水位にして、表現したらどうかなと思います。

お答えできればお願いします。

○兵頭部長

御助言ありがとうございます。

ちょっとそこの計算はできておりませんので今具体的な回答はあれなんですが、水位が減るのではなくて、そこに水位に行くまでに時間を遅らすというのが、田んぼダムになりますのでまた、その辺もちょっと再度確認して、そういう機会がありました。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」原案に賛成の委員の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

○兵頭委員長

举手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時44分）

【農業水産課】

○兵頭委員長

再開を告げる。（休憩 午前10時47分）

これより、農業水産課についての審査を行います。

議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

松末課長の説明を求めます。

○松末農業水産課長

議案第67号「令和6年度西予市一般会計補正予算（第2号）」農業水産課所管分について御説明申し上げます。

歳出予算から説明させていただきます。

補正予算書30ページをお開きください。

6款1項4目畜産業費の5723万3000円を47万円増額し5770万3000円とするものです。

今回の補正は、畜産センター運営事業において、施設の排水を浄化する浄化槽ブロアが施設建設当時から30年経過していることから、老朽化によ

りオイル漏れが著しく、浄化槽維持管理定期点検により修繕の指摘を受けたため、プロア、電磁弁の交換などの経費を指定管理者へ支出するための指定管理施設改修等負担金 47 万円を計上するものです。

続いて、31 ページを御覧ください。

同項 9 目農業施設管理費の 8254 万 7000 円を 549 万 6000 円増額し 8804 万 3000 円とするものです。

今回の補正は、城川農産物振興施設管理運営事業において、利用者からの道の駅きなはい屋しろかわの和式トイレを洋式トイレに改修する要望が、多数寄せられていることから、洋式トイレへの改修費のほか、扉などの建具、配管などの設備工事経費など、指定管理者への指定管理施設改修等負担金 549 万 6000 円を計上するものです。財源につきましては、公共施設設備基金繰入金 290 万円と、道の駅設備環境整備支援寄附金 250 万円を充当いたします。

補正予算書 32 ページをお開きください。

続いて 6 款 3 項 4 目漁港建設費については、2 億 5640 万円から 7922 万円減額し 1 億 7718 万円とするものです。

今回の補正は、長早漁港海岸高潮対策事業と漁村再生交付金事業において、国と県からの割当で内示額が減額になったことに伴う減額補正です。当初予算で、長早漁港海岸護岸整備工事請負費と宮野浦地区高山漁港南防波堤新設工事請負費、あわせて 2 億 3000 万円を計上しておりましたが、今回の補正で工事請負費（国補分）1 億 2000 万円を減額するものです。

また、減額により計画年度が遅延することで、資材費の高騰や汚濁防止フェンス設置の費用が増大することから、早期完成を目指すため、起債を財源とする工事請負費（市単分）4078 万円を新たに計上するものです。

歳出予算は以上となります。

続いて、歳入予算を御説明申し上げます。

補正予算書 11 ページにお戻りください。

14 款 2 項 3 目農林水産業費国庫補助金において 1 億 3962 万円から 6000 万円減額し 7962 万円とするものです。

歳出予算で説明しました長早漁港海岸高潮対策事業と漁村再生交付金事業において、割当内示額

が減額になったことに伴う減額補正です。

続いて 13 ページをお開きください。

15 款 2 項 4 目 1 節農業費県補助金 176 万 7000 円を減額しますが、この補助金は、田んぼダム推進事業の堰板購入経費に財源充当しており、今回の補正で財源の組替えを行うものです。

建設課と上下水道課で関連事業である流域治水実践支援プログラム事業を実施することとなり、建設課で 6 目土木費県補助金、5 節河川費県補助金で一括して県補助金を受入れ、田んぼダム推進事業に財源充当するものです。

続いて、同目 3 節水産業費県補助金を 1919 万円減額します。この補正も長早漁港海岸高潮対策事業と漁村再生交付金事業において、割当内示額が減額になったことに伴う減額補正です。

続いて、17 款 1 項 4 目農林水産業費寄附金 250 万円を新たに計上いたします。今回の補正は、歳出予算で説明しました城川農産物振興施設管理運営事業において、道の駅きなはい屋しろかわのトイレ改修をするため、指定管理施設改修等負担金の財源とするものです。この寄附金は、企業から受けることになりますが、この企業が実施する道の駅設備環境整備支援に応募したところ、道の駅きなはい屋しろかわのトイレ環境整備への支援が決定したものです。

続いて 18 款 2 項 34 目 1 節公共施設整備基金繰入金 450 万円のうち 290 万円を、歳出予算で説明しました城川農産物振興施設管理運営事業で実施する、道の駅きなはい屋しろかわのトイレ改修のための指定管理施設改修等負担金に財源充当するものです。

以上で、農業水産課所管分の説明を終わります。

御審議の上、御決定くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

○兵頭委員長

松末課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

きなはい屋のトイレの関係ですけれども、全てのトイレを見たわけではないんですけど何回か使って、洋式になつとったと思うんですけど、まだ和式のどこがあったということですか。

○兵頭委員長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 56 分）

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 57 分）

○松末農業水産課長

ただいまの河野委員からの御質問に対してお答えいたします。

道の駅きなはい屋しろかわのトイレの数ですが、男子が 2、女子が 5、そのうちの洋式になってないトイレが、男子が 1、女子が 4、合計 5 つを改修することになります。まだ洋式トイレに改修でできないトイレがございましたので、今回改修するものです。

○兵頭委員長

ほかに質疑はありませんか。

○山下副委員長

先ほどの予算の中で、農林水産業の国庫補助金 6000 万円と県補助金 1919 万円合わせて 7919 万円がこれ減額になってます。また、32 ページの漁港建設費、先ほどの説明では 1 億 2000 万円、これも減額になって、今後工事が遅れれば資材なんかの高騰によって、またこの予算的なところは負担がかかってくるんじゃないかという説明だったんですけど、こう見ていくとやっぱり漁港とか漁業関係の費用が、かなり減額になってきている現状が見えてくるんですけど、この状況について、市のほうはどのようにとらえていますかね。

○松末農業水産課長

今回の減額補正については、国のほうからの内示の減額によって、それに伴い減額をしたものでございます。国、それから県から補助金がおりてこないということでの減額です。

漁港に関する国の補助金だけが減額になってるかっていうことについては、私はそこまで調査ができるないんですけども、国からのお金が来ないということありますので、そこは市単の起債を財源とする予算を充当して、できる限り工事を進めていこうということの努力はしております。国からの内示額が減額されるとこれはどうしようもないことでございます。そのところはちょっと御理解いただけたらなというふうに思っております。

○兵頭委員長

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」の原案に賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては原案どおり可決決定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 00 分）

【林業課】

○兵頭委員長

再開を告げる。（再開 午前 11 時 4 分）

これより、林業課についての審査を行います。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。

酒井課長の説明を求めます。

○酒井林業課長

それでは、議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」の林業課所管分について御説明いたします。

歳出から御説明いたします。

補正予算書 31 ページをお開きください。

6 款 2 項 1 目林業総務費、職員給与費に係る補正予算額は 575 万 8000 円の増額です。職員給与費については、総務課所管ですので説明は省かせていただきます。

続きまして、同じく補正予算書 31 ページ、6 款 2 項 2 目林業振興費、県単独林道整備事業に係る補正予算について御説明いたします。補正予算額は 500 万円の減額です。今回、県支出金の補助内示の減額に伴い減額補正を行うものです。

続きまして、補正予算書 32 ページをお開きください。県営林道田之筋渓筋線開設負担金事業に係る補正予算について御説明いたします。補正予算額は、負担金 200 万円の減額です。今回、県営林道の事業費の減額に伴い減額補正を行うものです。

続きまして、歳入について御説明いたします。

補正予算書 11 ページをお開きください。

12 款 1 項 1 目 2 節林業費分担金 25 万円の減額

は、県単独林道整備事業の事業費減に伴う減額です。

続きまして、補正予算書 13 ページ、15 款 2 項 4 目 2 節林業費県補助金 250 万円の減額は、県単独林道整備事業の事業費減に伴う減額です。

続きまして、補正予算書 14 ページ、21 款 1 項 3 目 2 節林業債 420 万円の減額は、県営林道田之筋渓筋線開設負担金事業及び県単独林道整備事業の事業費減に伴う減額です。

以上で、林業課所管に係る 6 月補正予算の内容説明を終わります。

御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○兵頭委員長

酒井課長の説明は終わりました。

これより本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○兵頭委員長

[委員長交代]

○兵頭委員

予算書の今の説明の中で、林道田之筋渓筋線、これちょうど私が議長のときに起工式を行いました、年間少しづつ補助が出て着工しておると思うんですけど、この 9 年なのか、この間の着工率とか進捗率などが分かりましたら教えていただきたいたいと思います。

○酒井林業課長

県営林道田之筋渓筋線につきましては、平成 27 年から令和 11 年までの当初計画は 15 年の計画となっております。現在、令和 5 年度末の完成延長といたしましては、田之筋側 959.1 メートル、渓筋側 1201 メートル、計 2160.1 メートルでして、進捗率は 14.3% となっております。

○兵頭委員

14%、まだまだと思うんですけど、県からの補助金がないことには着工できないということですでの、もう少し早くできるようよろしくお願ひいたします。

[委員長交代]

○兵頭委員長

ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○兵頭委員長

以上で質疑を終結といたします。

これより本案について採決を行います。

お諮りいたします。

議案第 67 号「令和 6 年度西予市一般会計補正予算（第 2 号）」原案に賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○兵頭委員長

挙手全員により当委員会としては、原案どおり可決することに決しました。

本委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉会 午前 11 時 10 分

西予市議会委員会条例第 30 条第 1 項の規定によりここに署名する。

西予市議会産業建設常任委員長

兵頭 学